



2025年8月22日

各 位

会社名 株式会社 七十七銀行
代表者名 取締役頭取 小林 英文
(コード番号 8341 東証プライム・札証)
問合せ先 執行役員総合企画部長 田邊 茂
(TEL 022-267-1111)

投資事業有限責任組合（子会社）設立に関するお知らせ

当行は、2025年8月22日開催の取締役会において、「七十七パートナーズ第2号投資事業有限責任組合（以下「本ファンド」という。）」の設立について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本ファンドへの出資総額が当行資本金額の100分の10以上に相当することから本ファンドは当行の特定子会社に該当します。

記

1. 設立の目的

当行は、多様化する地域企業の課題解決に向け、経営権取得を伴う投資（マジョリティ投資）により、従来以上に踏み込んだコンサルティング機能を発揮するとともに、地域の持続的な発展を「地域のヒト・モノ・カネ」で支えるプラットフォームの構築を目的として、2021年12月に投資専門子会社である七十七パートナーズ株式会社（以下「当社」という。）を設立いたしました。また、当社では、事業承継に課題を抱える地域企業の円滑な承継実現を目的とした「七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合」（以下「1号ファンド」という。）を2022年1月に組成し、その運営を通じてマジョリティ投資ならびにハンズオンによる伴走型の経営執行支援を行ってまいりました。

当行グループでは、地域企業が抱える多様な課題の解決手段として更なる増加が見込まれるエクイティ資金の活用ニーズに対応するため、1号ファンドから総額および投資領域を拡大して、本ファンドを新設することにいたしました。

本ファンドでは、投資を通じて、事業承継に課題を有する企業のみならず、自力での再建が困難となった企業や地域活性化に資する事業を行う企業に対する支援も行ってまいります。

2. 本ファンドの概要

名 称	七十七パートナーズ第2号投資事業有限責任組合
所 在 地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号
設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
組 成 目 的	事業承継に課題を有する企業、事業再生に取り組む企業、地域活性化に資する事業を行う企業への投資
組 成 日	2025年8月26日（予定）
フ ァ ン ド 総 額	100億円（株式会社七十七銀行 出資比率 99.9%）
有 限 責 任 組 合 員	株式会社七十七銀行

無 限 責 任 組 合 員	名 称	七十七パートナーズ株式会社
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 今野 晃
	事 業 内 容	ファンド運営業務
	資 本 金	100 百万円
上場会社（当行）と 本ファンドの関係	上場会社と当該 ファンドとの関係	当行の子会社になる予定です。
	上場会社と無限責任 組合員との関係	当行の完全子会社です。

3. 日 程

取 締 役 会 決 議 日	2025 年 8 月 22 日
本ファンド設立に係る 契 約 締 結 日	2025 年 8 月 26 日（予定）

4. 業績の見通し

本件が当行連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上